

暑さ指数（WBGT）が31を超えた場合の 体育室・小体育室の利用及び 利用料金還付

のお知らせ

気温も湿度も高い日が続いております。施設利用の安全の観点から**熱中症事故防止**のため、体育室・小体育室の利用日当日の予約取り消しを受け付けることといたしました。

以下の条件・注意事項等をよくお読みのうえ、対象の方はお申し出ください。

ご不明点などございましたら、お近くのスタッフにお声かけください。



【熱中症事故防止のための予約取り消しのご案内】

対象施設

- ・体育室
- ・小体育室

対象者

- ・優先団体
- ・一般団体{全開放含}

還付金額

- ・全額

➤条件

環境省「熱中症予防サイト」内の「暑さ指数（WBGT値）」の「実況と予測情報」に掲載される予約日15時時点の「練馬（東京）」地点の「暑さ指数」予測値31以上の場合。※予測値は利用日前日の17時更新データを適用します。

➤還付時期と方法

- ・優先団体: 還付手続きを窓口で対応（※平日9時～17時）
- ・一般団体: メールで還付手続き後、翌月以降に中野区から振り込み

➤注意事項

- ・施設利用開始後の取り消しや還付の対応はできません。
- ・個人使用の方はチケット購入後の取り消しはできません。
- ・還付受付は平日9時から17時。
- ・原則として還付の手続きは利用予定日の一週間後まで（翌週の同じ曜日まで。土日祝の場合は翌事務営業日まで）
- ・適用期間は、令和8年7月6日（月）から同年7月31日（金）の利用分まで。（8月以降は工事期間に入ります）